

京泳会会員の皆様へ

京大水泳部 室内温水プール建設に向けた「基金」設立のお知らせ
並びに 基金寄附のお願い

京泳会(京都大学体育会水泳部 OB 会)

会長 馬場 満 男 (昭和 42 年卒)

京泳会温水プール建設推進準備委員会

委員長 坂本 克也 (昭和 39 年卒)

京都大学体育会水泳部

部長 小田 滋 晃 (昭和 53 年卒)

(京都大学大学院農学研究科 教授)

向暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より京都大学体育会水泳部の活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、室内温水プールの建設については、さかのぼること、40 数年前、稲垣部長時代から、水泳部の強化の面から建設の必要性が叫ばれ、連綿と、村上部長、笠木部長時代を通して何とか建設の実現に向けて、当局への要望が出されてまいりました。

この願いは現小田部長に引き継がれ、さらに実現に向けてさらに大きく取り組みがなされてまいりました。しかし、平成 16 年 4 月より、国立大学が法人化され、国からの補助金体制も大きく変わり、なかなか実現ができない状態に至っております。

折から、2022 年に創立 125 周年を迎えるにあたり、記念事業として、体育館・プール建設が視野に入っているとの話が出てまいり、この事業化に向けて一昨年来、京泳会組織の中に「京大温水プール建設推進準備委員会」を設立し、温水プール建設に向けて、精力的に取り組んでいることは皆様ご承知の通りです。

しかしながら、

- ① 「体育館・プール建設」はこの 125 周年記念事業として、まだ、正式な決定事項ではないこと
- ② 現施設建設時期である昭和 47 年当時と比べ、建設資金に膨大な費用がかかる一方で、大学当局には多くの資金がなく、募金・寄付等による資金調達が大きな課題であること

こうした中で、準備委員会としては、世界に通じる大学の福利厚生施設として、温水プールは必要不可欠であることや、課外活動として水泳部競技活動がかつてのように単に夏季に限られたものではなく、1 年を通してプールでの練習を必要とする競技に変貌してきていることなども訴え、それら趣旨を盛り込んだ「温水プール建設要望書」を作成し、大学当局への PR 活動に取り組んできました。

このたび、こうした動きに加え、更に大学当局に対する資金的なアピール活動を強化するために、昨年 8 月 16 日の京泳会総会での承認に基づき、水泳部活動支援及び施設の整備改修等(温水プール建設を含む)を目的として国立大学法人京都大学内に、税法上の優遇処置対応の、課外活動助成金寄附口座「京都大学体育会水泳部活動支援基金」(以下「本基金」といいます。)を設立致しました(本年 1 月 1 日設立)。

設立された基金 及び 基金への募金についての概要は別紙のとおりですが、まだ、大学が正式に温水プール建設を決定しておらず、部活動支援基金の建前から「本基金」の名称・目的・使途に、明確に「温水プール建設」を掲げることができず、名目は、「水泳部活動支援基金」として大学当局から認可されております。

「本基金」への寄付金は、従来、皆様からお支払いいただき、京泳会の経常的な活動に使わせて頂いている「会費+寄付金」とは別に、国立大学法人京都大学に寄付金として納付され「京都大学寄付金事務取扱規定」（平成16年達示第99号）により経理処理されます。

（なお、京都大学のホームページに京都大学基金の募金の記載がありますが、京都大学基金は、京都大学基金事務局が管轄しており、一般人から広く寄付を募るという趣旨で設立されております。他方、「本基金」は、京大教育推進・学生支援部厚生課が管轄している点、一般人からの寄付ではなく、OB会、支援団体などからの寄付を募るという趣旨で設立されている点で、京都大学基金とは異なります。）

また「本基金」が目標とする1億円では、到底、温水プールの建設は不可能であり、大学内に温水プールが建設されるどうかは国立大学法人京都大学の意思決定にかかっています。従い、今回の「本基金」は温水プールの主たる受益者である京大水泳部 及び京泳会 及びその構成メンバーの温水プール建設に向けた強い意志表示という性格のものとなります。

さらに、これらの京泳会の努力が功を奏さず、今回温水プール建設が125周年記念事業として、採択されない場合皆様からの基金への寄付金は京泳会の決定に基づき、将来に向けた水泳部独自での温水プール建設推進や、水泳部活動強化、又、必要となる現屋外プールの整備改修費用に充てさせていただきます。

以上、「本基金」設立の背景、並びに特徴をご理解の上、京泳会の長年の夢でもあります温水プール建設に向け、また水泳部の活動支援のために、京泳会会員の皆様のご協力とご理解を賜りたく、ここに懇願申し上げる次第です。何卒よろしくお願い致します。

なお、本基金の設立にあたり、下記の方々に発起人としてご賛同を頂いております。

発起人代表；京泳会会長	馬場満男（S42年卒）
発起人：京泳会副会長	平井達雄（S47年卒）
京泳会幹事長	高橋達二（S52年卒）
京都大学体育会水泳部部长	小田滋晃（S53年卒）
温水プール建設推進準備委員会委員長	坂本克也（S39年卒）
元京泳会会長	川出 弘（S30年卒）
元京泳会会長	桑田宏策（S36年卒）
関東がたる会会長	笹尾 彰（S41年卒）
関西がたる会会長	鶴見俊輔（S38年卒）
温水プール建設推進準備委員会財務部会長	前川政彦（S42年卒）
同財務部会員	松本 晃（S45年卒）
同総務部会長	中 淳（S46年卒）
同総務部会副部会長	吉田寿雄（H 3年卒）

京都大学体育会水泳部活動支援基金 及び 募金について

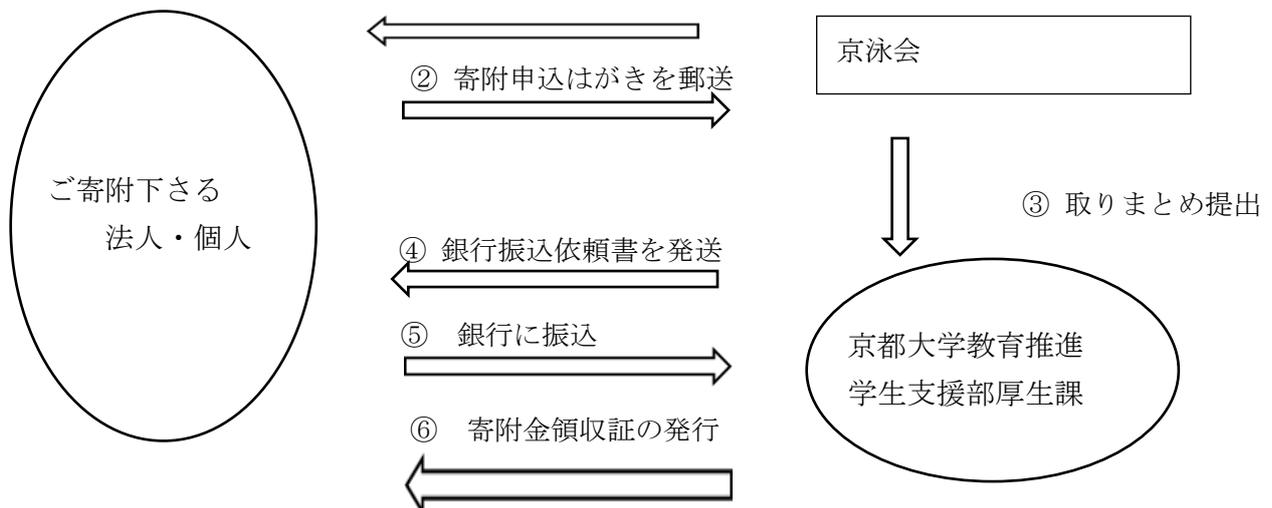
(以下項目 6 までは基金設立申請書記載のとおり)

1. 名称
京都大学体育会水泳部活動支援基金
2. 目的
京都大学水泳部の活動環境の充実と活動強化を目的とする。
施設・設備の整備改修等、並びに活動に対する助成を行う為。
3. 目標額
1億円
4. 期間
平成 29 年 1 月から 3 年間（延長可）
5. 募金方法
京都大学水泳部において OB・OG 及び関連団体・企業・個人に寄付金を募る。
6. 寄付金の使途（注）
 - (1) 水泳部の活動環境の充実
 - ① 現 50m 屋外プール及びその付帯施設の整備改修
 - ② その他水泳部の活動環境の充実のための施設・設備の整備等に資するもの
 - (2) 水泳部の活動強化（活動費の助成）；細目省略
 - (3) 寄付募集に関する費用；細目省略

注) 水泳部活動支援基金の使途は、上記のように記載されておりますが、当局は温水プール建設準備金として、積み増すことを認めております。
したがって、今回の募金の趣旨は、この温水プール建設に向けた、準備資金であり、過去からの長年の夢の実現に向けて、京泳会一丸となって取り組んで行く大事業です。
ひとえに京泳会会員の皆さまのご理解とご協賛を切にお願い致します。

寄付金の性格と寄付金の申し込み・払い込み方法

具体的には以下のような流れとなります。



免税処置について

下記の基準により、個人または法人の所得から控除され、税制上の優遇処置を受けることができます。

個人の場合；寄付金が2千円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、寄付金の額が総所得金額の40%を上回る場合は40%を限度とします。

所得控除額=寄付金額-2千円

法人の場合；全額損金算入が可能です。

寄付金の申込方法

同封はがきの寄付金申込書のアンダーライン箇所に記載・押印のうえ、京泳会までご送付ください。ご寄付のお申し出を頂いたのち、京都大学より送付されます「寄付金振込依頼書」により銀行から、お振込みをお願いします。

基金の運用管理

- 1) 「本基金」への寄付金は、国立大学法人京都大学に寄付金として納付され「京都大学寄付金事務取扱規定」（平成16年達示第99号）により経理処理されます。
- 2) 基金からの引き出しは京都大学体育会水泳部が大学に払い出しを申請して、払い出されます。ただし、払い出しの前に、京泳会会計幹事に申し出て、その了解のもとに、水泳部部長経由にて申請を提出することと致します。
- 3) 温水プール建設の目的として払い出す場合には、京泳会幹事会 もしくは 温水プール建設準備委員会財務部会の承認を得て、水泳部部長経由にて払い出しの申請をすることと致します。

寄付金に関する問い合わせ先

〒606-8301 京都市左京区吉田泉殿町西部構内、京都大学体育会内京泳会
Tel;075-753-2574、Fax; 075-761-0765

温水プール建設準備委員会、財務部会長；昭和42年卒、前川政彦
自宅；〒520-0112 大津市日吉台4丁目26号10番
電話；077-579-3705
メールアドレス； mhmaekawa@zd.ztv.ne.jp